

# 幼児教育無償化等を踏まえた新たな子育て支援策の検討について

長野県県民文化部

## これまでの県と市町村の協働による子育て支援策等（主なもの）

- **多子世帯の保育料軽減**  
第3子以降の保育料を県と市町村で軽減
- **子ども医療費の軽減**  
全市町村で「中学校卒業」までは現物給付方式を導入
- **多子世帯プレミアムサポート事業**  
年度末年齢18歳以下の子どもが3人以上いる世帯に市町村から配布（約3万世帯）

## 出生数の動向と国の少子化対策

（県の出生数の動向）

- 合計特殊出生率が6年ぶりに低下（H29 1.56 ▲0.03）
- 第3子以降の出生割合が平成26年度17.9%から平成28年度17.5%に低下
- 「理想とする子どもの数」と「実際に持つ子どもの数」では0.52人のギャップ

（国の少子化対策）

- **幼児教育の無償化（2019年10月～予定）**

## 緊急対策（県9月補正）

### 「多子世帯応援プレミアムサポート」協賛店拡大事業

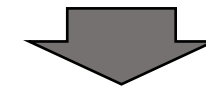
- ・ 新規協賛店舗を200店舗以上開拓（990店舗+200）
- ・ 子どもの体験施設や文化芸術施設を重点に開拓

## 子育て支援策・少子化対策を強化するうえでの基本認識（認識の共有）

- ◆ 少子化対策は、未婚者への「結婚支援」と  
既婚者への「子どもを産み育てたい環境づくり」が2本柱
- ◆ 「子どもを産み育てたい環境づくり」では、  
「子育て・教育の経済的負担軽減」につながる施策の強化が必要

## 2025年県民希望出生率1.84の実現に向けて

国の幼児教育の無償化、高等教育の無償化の実施を好機と捉え  
子育て世帯の経済的な負担をより多角的に軽減することで、  
若者世代の子育てに対する「負担感」を大きく変えるチャンス！



## 幼児教育無償化等を踏まえた新たな子育て支援策の検討

例：スポーツ施設、文化芸術施設利用料の多子世帯負担軽減  
病児・病後児保育の保育料軽減  
保育所等の給食費の無償化（国の無償化の対象とならない場合）